

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年11月26日
【会社名】	株式会社歯愛メディカル
【英訳名】	C.I.MEDICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 清人
【本店の所在の場所】	石川県白山市鹿島町一号9番地1
【電話番号】	076-278-8802（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 田島 大輔
【最寄りの連絡場所】	石川県能美市福島町に152番地
【電話番号】	076-278-8802（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 田島 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年11月25日開催の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年11月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）について、以下の内容の株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施するものであります。

① 併合の割合

当社株式4,999,906株を1株に併合する。

② 本株式併合がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」といいます。）

2025年12月17日

③ 効力発生日における発行可能株式総数

40株

第2号議案 定款一部変更の件

① 第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数が40株に減少することとなります。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

② 第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社株式は上場廃止となり、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできなくなるため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第7条（自己株式の取得）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

③ 第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、当社の発行済株式総数は10株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条（単元株式数）及び第9条（単元未満株式についての権利）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

④ 第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社株式を有する者はエア・ウォーター株式会社（以下「公開買付者及」といいます。）及び清水清人氏のみとなり、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者及び清水清人氏のみとなる予定であるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うことになります。そこで、定款第12条（基準日）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

⑤ 第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者及び清水清人氏のみとなる予定であり、また、本株式併合の実施に伴い当社株式は上場廃止となるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うことになります。そこで、定款第15条（電子提供措置等）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	443,754	16,594	—	（注）1	可決 96.40
第2号議案	443,818	16,586	—	（注）1	可決 96.40

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数は全て算入しており、該当事項はありません。

以 上